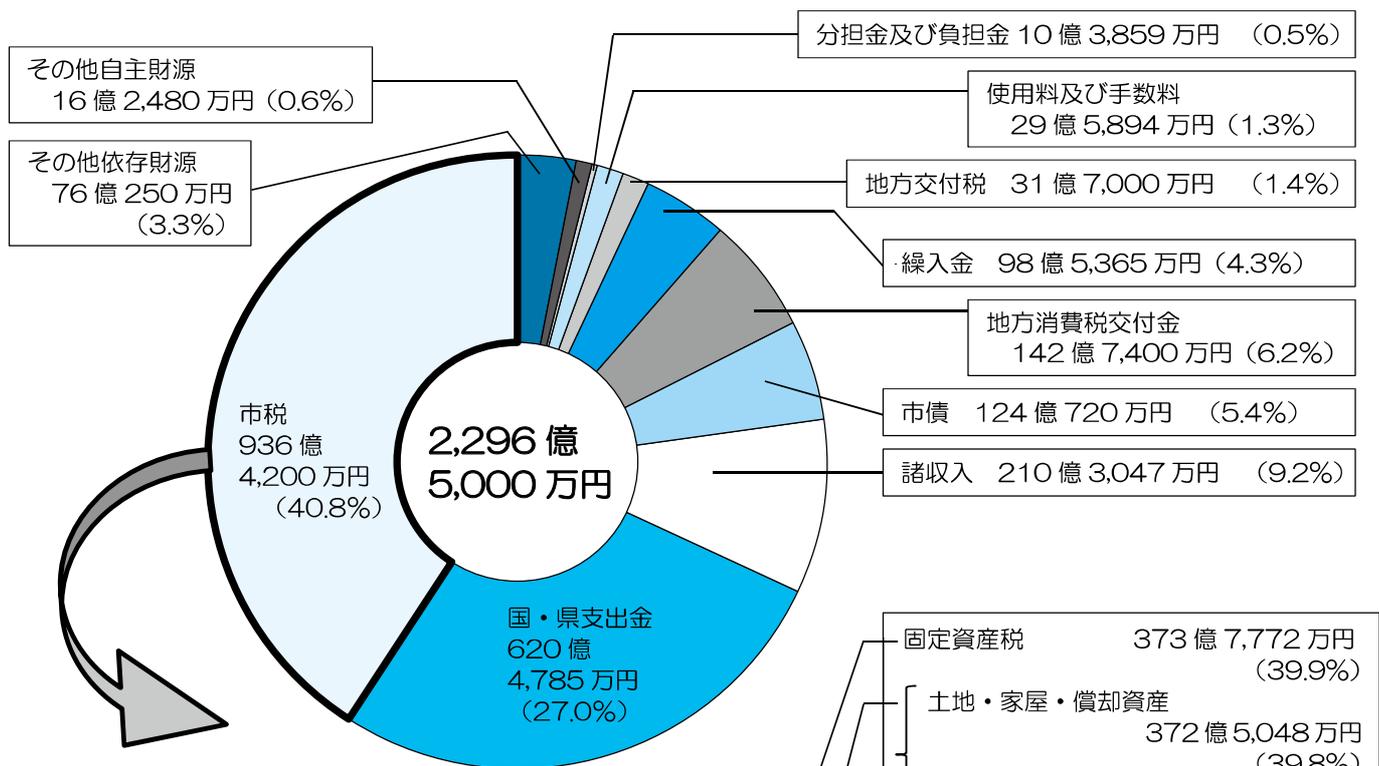


市税のあらまし

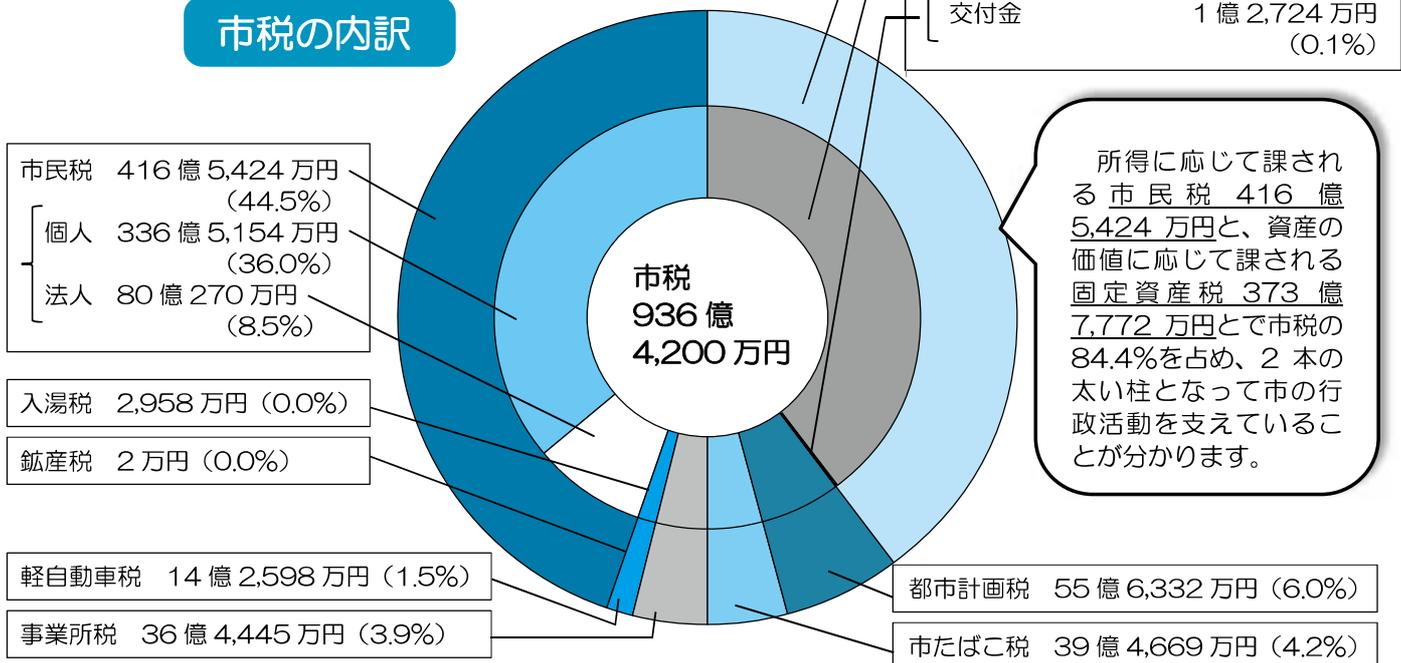
◆ 宇都宮市の予算 令和6年度

歳入 2,296 億 5,000 万円

令和6年度の市税の歳入予算額は、936 億 4,200 万円で、一般会計の予算総額 2,296 億 5,000 万円の 40.8%を占め、市の行政活動の主要な原動力となっています。



市税の内訳

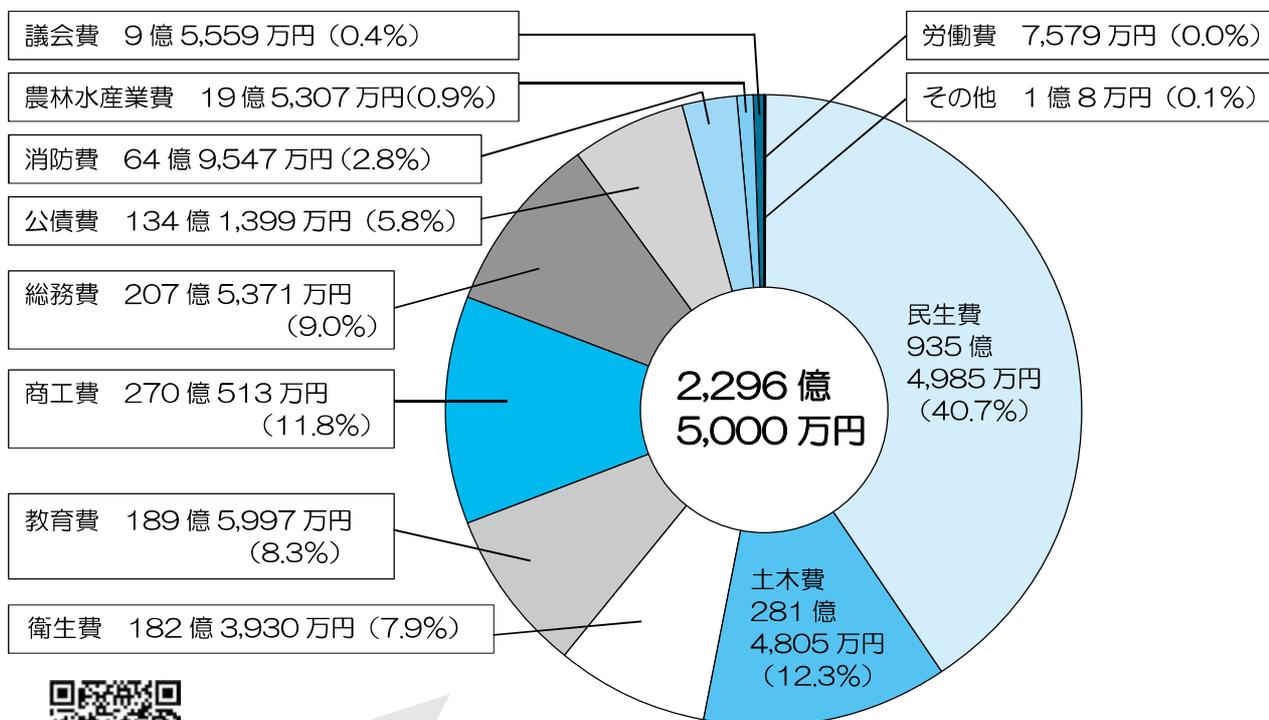


所得に応じて課される市民税 416 億 5,424 万円と、資産の価値に応じて課される固定資産税 373 億 7,772 万円とで市税の 84.4%を占め、2本の太い柱となって市の行政活動を支えていることが分かります。

歳出

2,296 億 5,000 万円

納められた市税は、国・県支出金などの他の収入金と合わせて、社会福祉の充実などに充てる民生費、道路の建設その他土木事業に充てる土木費、清掃や健康診断などの生活環境を守るための衛生費、学校の改築などの教育や文化の向上に充てる教育費、商工業の振興などに充てる商工費、災害を防ぐための消防費など、市のさまざまな行政活動に必要な費用に充てられます。



※ 主な事業につきましては、市ホームページの予算に関するページをご覧ください。

宇都宮市の1か月の家計簿

宇都宮市の一般会計の予算額を日本の平均年収 458 万円 (月収 38.1 万円) ※としたときの家計簿を作成しました。

収入		支出	
世帯主の給与 (市税・地方譲与税等)	19.2 万円	食費 (人件費)	5.4 万円
パート収入 (使用料等)	0.7 万円	医療費や保育料 (扶助費)	1.1 万円
実家からの援助 (国庫支出金等)	10.8 万円	ローンの返済 (公債費)	2.2 万円
預金の引き出し (繰入金)	1.6 万円	光熱水費・日用品費・学費 (物件費)	6.1 万円
銀行から借入れ (市債)	2 万円	自治会費・サークルの会費 (補助費)	3.1 万円
雑収入 (諸収入・その他の自主財源)	3.8 万円	貯金等 (積立金・貸付金)	3.1 万円
		子どもへの仕送り (繰出金)	2.2 万円
		雑費	0.7 万円
		家の改修や家電の買替え (投資的経費)	4.3 万円
合計/月	38.1 万円	合計/月	38.1 万円

※ 令和4年分 民間給与実態統計調査 (国税庁) より

◆ 市税の使いみち

市税 10,000 円の使いみち

※ 金額は、令和6年度一般会計当初予算額に占める各費目の一般財源の割合で算出しています。

納められた市税の総額を 10,000 円に換算すると、下記のように使われています。



POINT

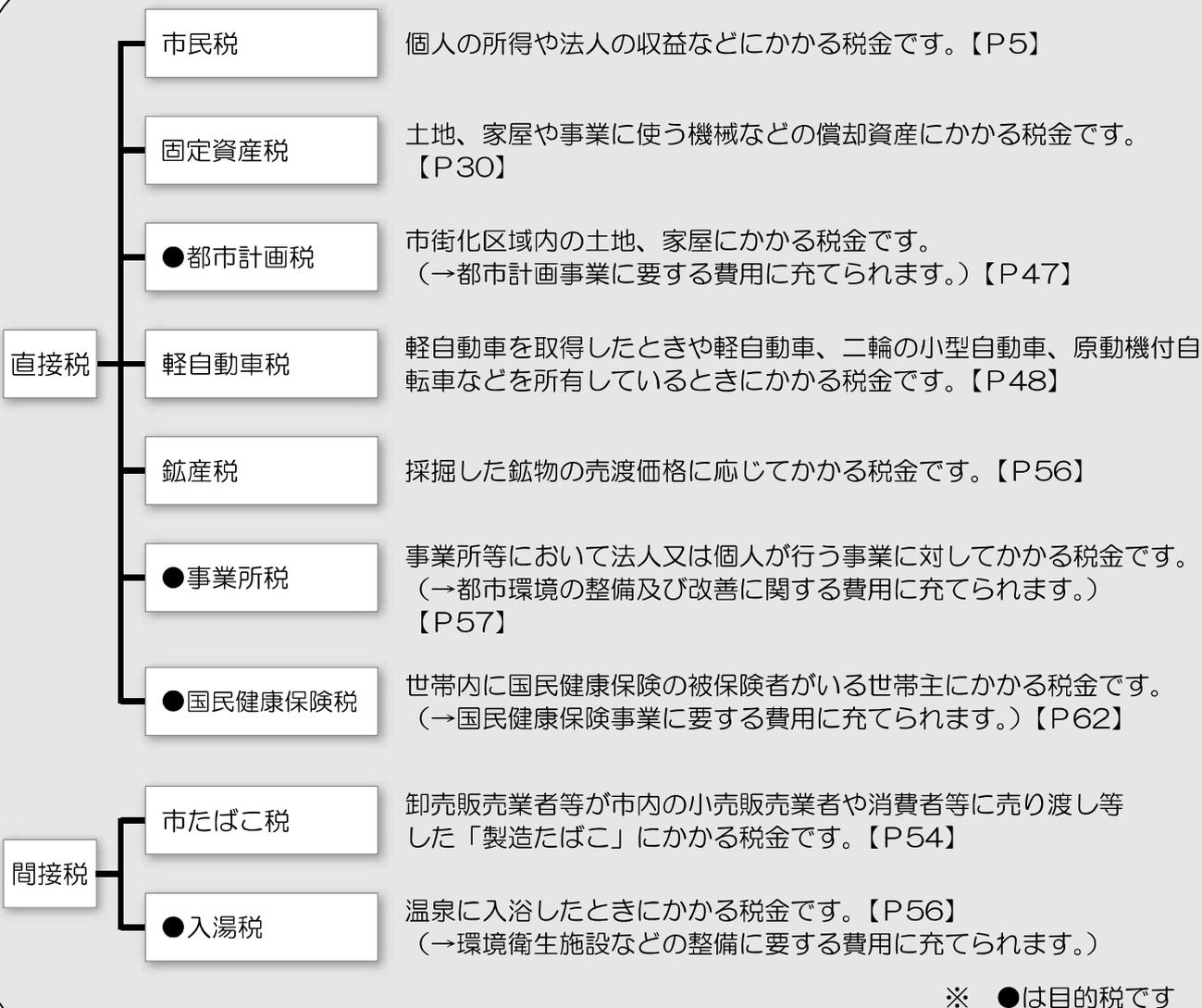
一般財源ってなに？

一般財源とは、あらかじめ使いみちが決まっていないお金のことで、地方税や地方交付税などが代表例です。

対して特定財源は、あらかじめ使いみちが決まっているお金のことで、国庫支出金や分担金及び負担金などが代表例です。

一般財源が多いほど、行政運営の自主性が確保され、地域の実態に合わせた行政を展開することが可能となります。

◆ 市税の種類



納める方法による分類

直接税	税を負担する人が、直接国や県、市町村に納める税をいいます。
間接税	税金を納める人と、実質的に負担する人が異なる税をいいます。間接税は、製品やサービスの価格に上乗せされるので、最終的には消費者が負担することになります。

使いみちによる分類

普通税	税金の使いみちが特定されていないもので、一般的経費に充てられます。
目的税	税金の使いみちが特定されているもので、例えば都市計画税は、都市計画事業に要する費用に充てられます。